

基金・市債等

基金の状況

基金は、将来計画されている事業の財源として、また、年度間の財源を調整することなどを目的として積み立てている資金です。

基金		38億8,512万円
内訳	財政調整基金	11億4,544万円
	減債基金	214万円
	特定目的基金	27億3,754万円

※平成23年度2号補正後の財政調整基金残高は17億4,413万円となります。

市有財産の状況

土地	58万1,868.95㎡
建物	15万6,907.76㎡

市債の状況

市債は、公共施設の建設など、多額の財源を補うことと、将来その施設などを利用する方にも建設経費を負担していただく（後年度負担）という2つの目的を持っています。

一般会計	104億5,316万円
羽村駅西口土地 区画整理事業会計	16億2,774万円
下水道事業会計	71億6,969万円
水道事業会計	47億9,101万円
計	240億4,160万円

一時借入金の状況

9月末現在、借入れはありません。

補正予算の主な内容

平成23年度上半期の一般会計補正予算の状況は次のとおりです。

1号補正（6月議会）
補正額
 ▲9737万円
補正後予算額
 204億6263万円

■歳入

3歳未満の手当額を月2万円とする平成23年度の「子ども手当法案」が見送られ、現行の手当額の月1万3000円が継続することになったため、7000円の差額分の子ども手当交付金を減額しました。また、都補助金の「緊急雇用創出事業臨時特例補助金」と、諸収入の「家具転倒防止器具助成金」の増額分を措置しました。

■歳出

「東日本大震災に係る被災地支援」「庁舎耐震診断調査」「防災行政無線音達エリア調査」などの緊急的な事業について予算を計上しました。このほか、歳入に合わせ子ども手当支給分の減額措置を行うとともに、今年4月の人事異動に伴い、職

員人件費を組み替えました。

また、「緊急雇用創出事業臨時特例補助金」「家具転倒防止器具助成金」の事業費を増額しました。



■歳入

2号補正（9月議会）
補正額
 4億2910万円
補正後予算額
 208億9173万円

■歳入

「普通交付税」については、算定の結果、4億7477万円の財源不足となり、引き続き「交付団体」となりました。このため、当初予算との差引分の1億9477万円を増額しました。

また、平成22年度決算に伴う繰越金を計上するとともに、5つの特別会計における決算剰余金を、一般会計に繰り入れる措置を行いました。なお、普通交付税、一般会計繰越金、特別会計決算剰余金などの歳入増加分については、「財政調整基金」な

どに積み立てるとともに、本年度の財政調整基金繰入金の一部を繰り戻しました。

■歳出

「東日本大震災」の教訓を受け、災害対応能力をより一層強化する必要があることから、避難所となる小・中学校への「災害対策用備蓄倉庫」の設置、災害時の通信手段を確保するための「災害対策用衛星電話」整備経費を措置しました。

夏期の電力需要対策として企業が実施している就業日などの変更に対応するため、夏期日曜日保育に要する経費を措置しました。

また、高等学校などへの入学時の経済的負担を軽減するため、新たに「入学資金融資制度」を創設し、利子補給金などの融資に要する経費を措置しました。

このほか、「小作台西会館冷温水発生機改修工事」など、差し迫った課題に的確に対応するための経費を措置しました。



お知らせ

- 意見をお寄せください！意見公募手続 羽村市行財政改革基本計画(案)
- 行政改革審議会からの答申
- 第17回はむら保育展
- 平成23年度明るい選挙啓発ポスターコンクール審査結果
- チョーリップ球根の植付けボランティア募集

- たま川兄弟 減右衛門と量右衛門のこれやってる？ボランティア講座「防犯パトロール・子どもの見守り活動」
- ③ 市内の放射線量の測定について
- 落ち葉や剪定枝・草葉の出し方
- 一日消費生活講座第2弾
- ④ 漏水修理および水まわりの工事の際には
- 福生都市計画生産緑地地区変更案の公告および縦覧
- 行政・人権身の上合同特設相談
- ⑤ 社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書の送付

- 羽村市地域福祉アンケート調査に「協力」
- 第五次羽村市長期総合計画(案) 意見公募手続の結果 審議会等の傍聴
- ⑥ 地球温暖化対策等推進協議会会員募集
- 学童クラブ指導員募集
- ⑦ シルバー人材センターから
- 社会福祉協議会から
- 官公署等から
- 施設から(図書館・ゆとろぎ・保健センター・スイミングセンター)
- ⑧
- ⑨

意見をお寄せください！意見公募手続 羽村市行財政改革基本計画(案)

市では、平成6年度から4次にわたり行財政改革の方針を定め、事務事業の整理合理化、民間委託や指定管理者制度などの新たな行政手法の導入、職員定数の削減など、行政の効率化に取り組み、市民サービスの向上に努めてきました。

今後とも引き続き行財政改革に取り組んでいくため、平成24年度からスタートする行財政改革基本計画(第5次)を策定します。

このたび、羽村市行政改革審議会からの答申を受け、羽村市行財政改革基本計画(案)がまとまりましたので、皆さんの意見をお寄せください。

募集期間 11月16日(水)～12月15日(木)(午後5時必着)
応募対象 市内在住・在勤・在学の方および施策などに利害関係を有する方

閲覧場所 11月15日(火)から市役所3階企画課窓口・市役所1階市政情報コーナー・図書館
※市ホームページでもご覧いただけます。

提出方法 必要事項を記入し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接提出先へ(様式は問いません)

※電話での受付はできません。

※必要事項は、各閲覧場所・市ホームページで確認するか、問い合わせてください。

注意

○ 必要事項が記入されていない場合は受け付けることができません。

○ 意見に対する個別の回答はできません。

○ 受け付けた意見を考慮した結果は、個人情報を除き、整理・要約した内容を市ホームページなどで公表します。

提出先・問合せ 羽村市企画課企画担当
〒205-8601 (所在地記載不要)
FAX 554-2921

✉s101000@city.hamura.tokyo.jp

行政改革審議会からの答申

市では、平成24年度からスタートする羽村市行財政改革基本計画についての審議を行うため「羽村市行政改革審議会」を平成22年9月に設置し、これまでに8回の審議会を開催してきました。

11月1日(火)、同審議会から市長に答申書が提出されました。

※答申の内容は、市役所3階企画課窓口・市役所1階市政情報コーナー・図書館・市ホームページでご覧いただけます。

問合せ 企画課企画担当



▲答申の様子